

施策分析シート（令和4年度）

No1

施策名	児童相談所の円滑な運営	施策No	03-04	部課名	子ども家庭総合センター
				課長名	菊池 内線 3910
関連部課名	子ども家庭部子育て支援課				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		

目的 子ども家庭総合センターを中心とした児童相談体制の充実を図ることで、地域全体で切れ目ない一貫した相談支援を行う。そして、全ての子どもと安全を守り、子どもたちが健やかに成長し、未来に希望を抱ける地域社会とするため、児童相談行政の更なる充実を図る。

指標	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文
		元年度	2年度	3年度	
①	子育て・教育環境の充実	3.59	-		お住まいの地域における子育て・教育に関する事業・サービス・施設など（提供しているのが、民間か行政かを問わず）が充実していると思いますか？
②					
③					
④					

指標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		元年度	2年度	3年度	4年度見込み	目標値(8年度)	
①	児童虐待による重大事事件数	0	0	0	0	0	
②							
③							
④							
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	行政費用	給与関係費	536,177	533,785	▲ 2,392	地方税等	0	0
物件費		120,406	131,007	10,601	国庫支出金	339,479	280,108	▲ 59,371
維持補修費		2,629	838	▲ 1,791	都支出金	10,539	4,761	▲ 5,778
扶助費		305,101	425,785	120,684	分担金及び負担金	4,819	6,453	1,634
補助費等		33,864	229,605	195,741	使用料及び手数料	226	271	45
減価償却費		51,168	51,168	0	その他	4,502	3,389	▲ 1,113
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0	0	行政収入合計(a)	359,565	294,982	▲ 64,583
賞与・退職給与引当金繰入額		182,387	43,939	▲ 138,448	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 873,322	▲ 1,121,145	▲ 247,823
その他行政費用		1,155	0	▲ 1,155	金融収支差額(d)	▲ 1,008	▲ 1,444	▲ 436
行政費用合計(b)		1,232,887	1,416,127	183,240	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 874,330	▲ 1,122,589	▲ 248,259
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 874,330	▲ 1,122,589	▲ 248,259	

貸借対照表	勘定科目	2年度	3年度	差額	勘定科目	2年度	3年度	差額
	流動資産	収入未済	992	2,587	1,595	流動負債	24,747	28,107
不納欠損引当金		0	0	0	還付未済金	0	0	0
その他の流動資産		0	0	0	特別区債	0	0	0
固定資産	有形固定資産	1,846,057	1,794,888	▲ 51,169	賞与引当金	24,747	28,107	3,360
	土地	603,473	603,473	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	1,279,766	1,279,766	0	固定負債	1,188,672	1,150,719	▲ 37,953
	建物減価償却累計額	▲ 50,607	▲ 101,215	▲ 50,608	特別区債	992,000	992,000	0
	工作物等	13,986	13,986	0	退職給与引当金	196,672	158,719	▲ 37,953
	工作物等減価償却累計額	▲ 561	▲ 1,122	▲ 561	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	1,213,419	1,178,826	▲ 34,593
建設仮勘定	0	0	0	正味財産	633,630	618,649	▲ 14,981	
その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	633,630	618,649	▲ 14,981	
資産の部合計	1,847,049	1,797,475	▲ 49,574	負債及び正味財産の部合計	1,847,049	1,797,475	▲ 49,574	

財務諸表に関する特措事項等

○行政費用は、給与関係費、物件費及び扶助費の割合が高くなっており、物件費は主に建物管理業務、里親支援事業業務及び電話相談業務等に係る委託料が占めている。前年度と比較すると、扶助費、補助費等が増加しているが、これは、児童相談所特有の業務に起因するものである。行政収入のその他は、一時保護所購入収入、自動販売機電気使用料収入及び施設入所に係る保護者負担金等である。
○貸借対照表に計上されている有形固定資産は、子ども家庭総合センターに関するものである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区に寄せられる子どもと子育てに関する相談内容は複雑多岐にわたっており、児童虐待に関する相談は増加傾向にある。</p> <p>○区では、児童虐待の未然防止や早期発見・対応を図るため、地域の関係機関で構成された「荒川区要保護児童対策地域協議会」等により、地域のネットワークを活用した支援体制を確立している。</p> <p>○区では、令和2年4月に子ども家庭総合センターを開設し、7月から児童相談所業務を開始している。</p>
課題	<p>○区が円滑に児童相談所を運営するためには、都や特別区間における十分な連携が必要である。</p> <p>○また、高度な専門性を有した質の高い職員の確保、育成や社会的養護の体制整備が必要である。</p> <p>○児童虐待に関わる支援は、発生防止から相談、一時保護、家庭復帰まで、切れ目ない一貫した支援を行うとともに、子どもと保護者が生活する地域の協力を得ながら対応していく必要がある。</p>
今後の方向性	<p>○都や特別区間の連携体制を確保するとともに、質の高い専門人材による職員体制の維持を図る。</p> <p>○里親の登録促進や児童養護施設の整備など、社会的養護の体制整備に取り組む。</p> <p>○地域の関係機関とのきめ細やかな連携や情報の共有と、区が持つ子ども等に関する詳細な情報の活用により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制を整備する。</p> <p>○保育所、幼稚園、学校、保健所など、関係機関の相談機能の充実・強化により、児童虐待等に係る予防的対応の充実を図る。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
4年度	5年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童相談行政の更なる充実を図るため、重点的に推進する必要がある。

施策を構成する事務事業の分類

事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		2年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	
児童福祉審議会運営	10-01-02	4,934	4,711	1,670	992	推進	推進	児童相談所設置市に設置が義務づけられている附属機関であり、子どもの権利擁護、児童虐待など、児童に関わる福祉の重要事項を審議するため推進する。
子どもの権利擁護事業	10-01-03	1,294	1,692	70	297	推進	推進	被措置児童等の子どもが自らの意見を表明できる機会を保障することは、子どもの権利を守り、児童福祉施設等における児童虐待を防止するために重要であるため、子どもの権利条例の制定とともに推進していく。
児童養護施設整備事業	10-01-04	3,106	139,082	292,250	135,363	推進	推進	区内の社会的養護体制を整備する必要があるため、推進していく。
子ども家庭総合センターの管理運営	10-06-01	827,539	695,473	118,794	128,509	継続	継続	児童福祉法第12条第1項に基づく児童相談所として事業を継続する。
児童保護措置等業務	10-06-02	363,652	544,180	328,746	505,916	継続	継続	児童福祉法の規定に基づき事務を継続する。
児童虐待防止対策事業	10-06-03	20,102	17,151	4,189	4,159	継続	継続	子どもの権利利益の擁護のために事業を継続する。
24時間・365日体制強化事業	10-06-04	12,258	13,837	10,718	12,712	継続	継続	児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応のために事業を継続する。
合計		1,232,885	1,416,126	756,437	787,948			

